

ニセコ町 議会だより

No. **167**

発行 ニセコ町議会
編集 議会だより編集委員会
平成28年11月1日



本来、エキノコックスはキツネの寄生虫ですが、キツネの糞便中の虫卵をヒトが摂取し感染し、重篤な肝障害を起こすことがあります。虫卵の環境汚染を減らすことが、ヒトへの感染機会を減らすため、駆虫薬入り餌（ベイト）によるキツネの駆虫を行います。ニセコ町では平成20年から、5月から11月まで月1回ずつ、エキノコックス駆除対策推進員（ボランティア）に協力していただき散布しています。これにより、町内のキツネの糞による感染率調査では、感染率が激減しています。

おもな
内容

	ページ
9月定例会	
▶ 一般質問	2～13
▶ 所管事務調査報告	14～17
▶ 行政報告から	18

	ページ
▶ 定例会審議結果	18
その補正予算に質問！	19
▶ 議会日誌・編集後記	20

一般質問

9月8日から7日間の日程で、平成28年第6回ニセコ町議会定例会が開催されました。今回の一般質問は、7名の議員から11件提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については会議録をご覧ください。



猪狩 一郎議員

- ・寄付された土地の利用方法について

P3



斉藤うめ子議員

- ・ニセコ町の公共交通体制について
- ・これからのニセコ高校のあり方について

P4・5



新井 正治議員

- ・ニセコ町を訪れる観光客の移動手段について

P6



竹内 正貴議員

- ・町道の舗装について

P7



三谷 典久議員

- ・入札について
- ・平成29年4月からの「介護予防生活支援サービス事業」について

P8・9



木下 裕三議員

- ・地熱発電について
- ・小中学生のスマートフォン利用について

P10・11



篠原 正男議員

- ・別荘等の不連続居住者等へのごみ処理対応について
- ・ニセコ高校の将来像と施設整備について

P12・13

Q バレイシヨの採種圃や農地利用を望む

A 様々な課題があるので検討が必要

Q 猪狩議員
株式会社アサソーディ・ケイより寄附された字絹丘の土地約110ヘクタールについて、町としては今後どのような有効活用を考えているか。

A 片山町長

平成27年11月26日に東京都港区に本社を置く大手広告代理店の株式会社アサソーディ・ケイより字黒川地内1筆及び字絹丘地内3筆の山林原野、総面積111万6527平方メートルの寄附を受けた。
①利活用が確定している事案
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構との間で北海道新幹線建



設、昆布トンネル工事実施用地として1217平方メートルを売却、同トンネル保全のため2258平方メートルについて区分地上権の設定契約を締結。
②具体的な取組みを進めている事案
字絹丘地内の一部において、国営緊急農地再編整備事業の客土の採取地

として調査中。後志中部農業開発事業者に現地の地形測量や土質調査、土壌分布などの調査を依頼したところ、地表から1・5から2・0メートル程度の深さに細砂状の粒径が良質な層があり、客土に利用可能と判明した。計画土量を採取するため必要な約20ヘクタールの位置の選定と、進入路

等の仮設計画や森林の伐採、売払いなどの手続きを進める。客土を採取した跡地の利用については、今後検討する。

Q 猪狩議員

約110ヘクタールある土地を、バレイシヨの採種圃や原種農場として利用するのはどうか。

A 福村農政課長

農政課としては、ニセコ産ジャガイモの種芋原種供給体制があれば一番望ましいと考えている。ただ、バレイシヨの需要低迷により、町内での生産量が平成5年に比べ約2分の1に減少していることや、バレイシヨの多品種化も含め、今後検討が必要だ。

また、シストセンチュウ（農作物害虫）についての課題をはじめ、農業者からの要望、必要性の確認、生産コスト、圃場維持費、圃場管理体制の構築などさまざまな課題があると考えている。需要低迷に加え、農業者が種芋生産に要するコストに耐えられるような供給体制を整えられるかが一番重要だと思う。

Q 猪狩議員

小花井から黒川、藤山にかけては優良な土質だと聞いている。採種圃に限らず、農地として利用することも検討してほしいが、町長の所見は。

A 片山町長

客土採取の跡地も含め、今後寄附された土地については、環境創造都市ニセコの理念をもとにしつつ、森林、緑地の保全や地域振興を念頭に、農業・観光も含め多角的な利活用を検討したい。

議会の傍聴をしませんか

12月に定例議会を開催します



- ラジオニセコで一般質問の様子を放送する予定です。日時等はホームページでお知らせします。
- 日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先 ☎44-2121 (内線221)



全国に向けてニセコ高校の生徒募集を

A 町内・管内を重点的に、全国からは個別対応で

Q 齊藤議員

「国家百年の計は教育にあり」と同様に「ニセコ町百年の計は教育にあり」と考える。近年ニセコ高校の生徒の定員割れが続いているが、高校の存在の意義、あり方は町の活性化と発展に大変重要な存在だ。

- ①今後の定員割れ対策
- ②生徒募集の対象者は
- ③ニセコ中学校からの進学率
- ④日本で唯一の緑地観光科の特色を生かして積極的に全国から生徒募集をする考えは
- ⑤地元の生徒が行きたい、保護者が行かせたい高校とは

A 菊地教育長

ニセコ高校の存在、あり方は非常に重要だと私も考えている。

①特色ある教育内容の魅力を一層高め、地域から信頼される学校づくりに努めている。ニセコ高等学校振興対策会議で生徒募集のあり方、学校振興策を協議・検討し対策に努めている。

- ②募集は地元・後志管内を重点的に、札幌市・道内への案内も行っている。
- ③過去5年間では平均30%。
- ④協議・検討しているが、寄宿舎の拡充等大きな問題も考えられ、結論は得てない。
- ⑤学校そのものの魅力を一層高め、地域、町民か



町内施設の花壇を整備 (ニセコ高校生)

ら信頼され、支援される学校づくりを学校、教職員が一丸となって取り組むことが肝要だと考えている。長期的な視点での構想やそれに基づく着実な取り組みが必要だ。

農業と観光を融合した緑地観光科によるハイブリッド教育の充実、社会に

Q 齊藤議員

貢献する人材の輩出により、多くの中学生が進学したい学校づくりに取り組んでいく。

国際的に注目されているニセコで、全国各地から子どもたちが集まって交流することは非常に大

A 菊地教育長

事なことなので、広い範囲での生徒募集に力を入れてはどうか。また、日本で初めての緑地観光科というPRがまだまだ行き届いていないような気がする。具体的な生徒募集の方法を聞きたい。

春の段階から学校長が、町内と管内のすべての中学校を訪問し、高校の教育内容について説明、進路指導に生かしていた。一度ならず二度、三度と足を運ぶこともあるし、

Q 齊藤議員

については、一つ一つの学校を歩くというところまでは至っておらず、札幌市の教育委員会にニセコ高校の案内、募集要項の配付も含めてお願いをしている。全国へはホームページを利用しては、実際に問い合わせや体験入学を希望する子もいる。寮の拡充については、さらなる検討が必要と考えている。

教育レベルを上げるために全国募集はその可能性を高め、波及効果で中学・小学校への影響も出てくると思う。寮の問題は大きい。町の未来のために教育改革は根本的課題と考える。募集に関しては、道内居住者でなければならぬという規定はあるのか。

A 加藤学校教 育課長

ニセコ高校は町立高校なので個別に対応し、全国から受け入れている。

中学校で要望があればプレゼンテーションを行いながら子どもたちと保護者に詳しく説明をすることもある。また、体験入学も実施している。札幌圏に

Q

予定価格の設計に厳密なルールを

A どのようになるか検討したい

する。担当課でまず参考として取り入れている。見積りは2社以上とることを原則としている。だけ

金が流れるという形で循環する。

A 林副町長

指名競争入札に係る業者は指名選考委員会で選定する。私が委員長で総務課長、建設課長、事業にかかわる担当課の課長関係係長並びに係が入る。担当課において、選考した業者を基本に選考する。公表するには内部協議が必要だが、後志管内の公表はない。後志管内の落札率の平均が96・7%で、二セコ町は95・9%であり、二セコ町の積算の内容が偏っていると

Q 三谷議員

は思わない。自治体が偏った発注をしているようなお話をしたが、地元企業を優先する条件があつて、しかるべきと思う。競争原理により安く上げることだけが良いことではない。地元企業に働く人の生活を支えるのは地方自治体の責務で、それが法人税や住民税に返ってくる。地元雇用が生まれ、資材が流れ、お

意契約の締結状態を公表するとある。これらは公表されているか。地元優先について、地域経済が重要であることに異論はない。ただ仕事の質が確保されているか、競争原理が働かないことの弊害はないか、という疑問が町民にある。町内の業者に単にお金が入ればいいのではなく、町内の経済の循環が大事であり、それが業者に強く認識されているか、それをチェックができないか。

A 黒瀧建設課長

予定価格のルールは、財務規則に則っている。積算の細部は、国や北海道のものを参考にし、建設物価や資材単価の情報誌、カタログを使い算出

Q 三谷議員

①平成27年度の「広報二セコ」に公表された一年間の契約結果で、落札率が高い理由は何か。
②予定価格とは何か。
③二セコ町は入札に関し地域経済の活性化を基本としているが、公平性と競争性、経済効果をどのように確保するか。

A 片山町長

①契約金額全体に対する落札金額の割合は、平均95・9%で、他の自治体と比べ本町の落札率が高い状況とは考えていない。落札率が高いと言われる理由は、担当課が厳格な設計に努めている、事業者間の積算精度が高くなっているものと思われる、

予算ヒアリングの公開や「もっと知りたいことしの仕事」での金額の明示なども考えられる。

②国、北海道、その他建設物価積算資料などを参考に厳格に設計し、予定価格を定めている。

③公平性や競争性について、特定の事業者だけに発注していない。また、地元への発注の強化は、地域にお金が循環し地域経済の活性化、地域振興につながる。

Q 三谷議員

入札でも随意契約でも、適正で公正なルールの下で予定価格は算定されるべきである。工事の発注の場合、予定価格は工事費ともいい、直接工事費と経費から成る。この直

接工事費の算出の根拠の一つが設計単価であり、工事に使う資材、労賃等の単価である。設計単価は北海道の建築工事の場合「営繕工事設計単価策定要領」により、採用順位が決まる。(1)北海道建設部の営繕工事積算標準単価表、(2)物価資料の価格、(3)見積りによる価格、である。

二セコ町の予定価格の設計はこのような厳密なルールに基づいているか。また見積りのとり方のルールは決まっているか。入札に関する町民の疑問に答えるには、入札に関するルールを確立、公開し、さらに入札結果の公開が必要ではないか。二セコ町財務規則では、入札結果書を記録する、随

二セコ町の予定価格の設計はこのような厳密なルールに基づいているか。また見積りのとり方のルールは決まっているか。入札に関する町民の疑問に答えるには、入札に関するルールを確立、公開し、さらに入札結果の公開が必要ではないか。二セコ町財務規則では、入札結果書を記録する、随

二セコ町の予定価格の設計はこのような厳密なルールに基づいているか。また見積りのとり方のルールは決まっているか。入札に関する町民の疑問に答えるには、入札に関するルールを確立、公開し、さらに入札結果の公開が必要ではないか。二セコ町財務規則では、入札結果書を記録する、随

ないか。それを是正することを常に考えていなければいけない。

A 片山町長

入札制度、発注に関するルールは二セコ町にあり、今後、広報での特集、町民講座の開催などで周知したい。予定価格の算定が甘いから事業者の算定に近いのではないかと、この場合は全く逆で、予定価格が厳格だからこそきちつとした積算が出ると思う。二セコ町では国と道の公表されたルールに基づいており、経費をきちんと積み上げればおよそ町が積算したものと並んでくるのは、当たり前のことと思う。またプロポーザルの場合は基本的に公開し、審査委員に町民が入り業者を選定する。例えば100万円の事業があれば100万円で発注し落札率100%の場合もある。二セコ町情報公開条例によって基本的に全ての会議は公開している。ただ、今後、

勉強会的なもの内部で検討する。

Q 三谷議員

私の言っていることが伝わっていないようだ。予定価格を設定するルール、見積りに関するルールをつくってください、と言っている。

A 黒瀧建設課長

予定価格と見積りもりのルールは、建設課、総務課、また課長等を含め、どのようにしたらいいかを検討していきたい。



Q

専門性ある介護サービスの継続を

A 介護保険を使える制度により可能

Q 三谷議員

今回の介護保険法改正により、要支援者の訪問介護と通所介護が保険から外される。専門性のある介護サービスが継続できるか、チェックリスト

A 片山町長・折内課長

①平成28年3月末で要支援1、要支援2の認定者は56名、35名。そのうち予防訪問介護利用者は要支援1で6名(10・7%)、要支援2で6名(17・1%)、予防通所介護の利用者は要支援1で14名(25・0%)、要支援2で24名(68・6%)。

サービス価格は、現在の介護保険サービス価格を基準とした価格設定と利用者負担を考えている。今後の国の検討により相対に超過する可能性もあるが、状況を見て検討したい。

また、チェックリストだけではなく、これまで二セコ町の保健師はこまめに地区の状況、また地域の方々の情報を適宜把握しており、その方に最適な支援、援助、介護をできると考える。申請者の幅広いサービス利用ができるよう、対応していく。

の利用が要介護、要支援の認定申請を侵害しないか、二つの問題がある。
①平成27年度の要支援1、要支援2の認定者数、予防訪問介護・通所介護の利用者数と利用率は。
②現在の予防訪問介護・通所介護の専門性のあるサービスは今後も受けられるか。
③チェックリストはどのように使われるか。

②今度の改正では、町が福祉会や社会福祉協議会を指定事業者として認定し、今までどおりの介護保険を使ったサービスができる制度があり、二セコ町としてもこの制度を利用する。この場合、国からの給付費の上限があり、超過した場合は町の負担もあり得ると考える。



Q

地熱発電は温泉や環境に影響を与えないか

A 調査結果を踏まえて議論し判断していく

Q 木下議員

今年度、民間事業者が地熱発電に向けた地表調査を計画し実施しているが、ニセコが地熱発電の調査対象地域となったのはなぜか。また、今後のスケジュールは。

A 片山町長

昨年、国が今後地熱開発を推進していく考えを表明し、ニセコアンヌプリ山系についても熱資源の可能性がある地域として今回の調査につながった。

平成27年には、空中物理探査を行い、本年3月に民間事業者が各温泉事業者へ調査を行う説明と同意をいただき、4月に住民説明会を開催。来年

度まで地熱地表調査を行い、平成30年度からは調査のための試験掘削を予定。地熱開発の適地と選定された場合、発電が可能になるのは最短で平成37年度の見込みである。

今後の作業については、事業者が毎年翌年度行う事業内容を町や関係者へ説明と了解を得ながら進める。来年度の秋ころには、この地熱に関する協議会を設立し、関係町及び町内における合意形成を図る予定。

今年度は、地熱発電の理解促進の勉強会に本町ほか関係町も参加し、講演会や先進地視察を通じ、地熱の情報を共有し、知見を深めていく。

度まで地熱地表調査を行い、平成30年度からは調査のための試験掘削を予定。地熱開発の適地と選定された場合、発電が可能になるのは最短で平成37年度の見込みである。

Q 木下議員

地熱発電はメリットもあるが、温泉の枯渇や景観の影響、ヒ素や水銀などの有害物質の熱水を地下に戻すことでの地下水の汚染が懸念される。温泉が重要な観光資源であるニセコ町にとって、地熱発電は他の自然エネルギーと比較して環境に優しい発電ではないと思うが、今後どのように向き合っていくのか。

A 山本企画環境課長

地熱の理解促進のため、関係者で勉強会を開き、メリット・デメリットを把握していきたい。今年度は地質の調査や既に湧出している温泉の成分調査

を実施し、調査の内容によつて毎年事業者から了解を取るといった過程を踏む。ここが発電所として適地になつても、すぐに了解というわけではなく、可能性を踏まえて良いものであれば調査についての了解をしていく。

を實施し、調査の内容によつて毎年事業者から了解を取るといった過程を踏む。ここが発電所として適地になつても、すぐに了解というわけではなく、可能性を踏まえて良いものであれば調査についての了解をしていく。

A 片山町長

調査結果によつては、町はやらないという事も選択肢である。ただ、調査なしで難しいというのは「我が町のエネルギーは自分たちで」ということに逆行すると考える。

また、地熱発電の技術も昔とは全く違う方法で処理している。メリット・デメリット、あるいは作った方が良いのか悪いのかという判断をきちつ

Q 木下議員

と議論していきたい。

A 山本企画環境課長



北海道茅部郡森町地熱発電所 (1982年11月 運転開始)
盆地内には合計100本近い温泉井が存在するが、30年以上にわたり影響を与えることなく共存している

温泉や周辺環境に何らかの影響があった際、補償等を求めて発電事業者を訴えようとしても、1千メートル以上地下の地熱開発が原因だということを証明することはほぼ不可能で、事実上訴えられない。ぜひ広く町民にメリット・デメリットを伝え、当初から事業者に対して補償のあり方など話し合う必要があると思うがどうか。

町としてもそのように進めていきたい。また国の支援強化として、温泉の影響が出た場合は代替の温泉の井戸を国が掘削する支援制度など体制も確立されつつある。また、影響があった際の原因の証明や試験的な調査の穴の試験掘ついても、今後の勉強会の中で専門家も交えて事業者にも説明をしてクリアしていきたい。

町としてもそのように進めていきたい。また国の支援強化として、温泉の影響が出た場合は代替の温泉の井戸を国が掘削する支援制度など体制も確立されつつある。また、影響があった際の原因の証明や試験的な調査の穴の試験掘ついても、今後の勉強会の中で専門家も交えて事業者にも説明をしてクリアしていきたい。



小中学生のスマートフォン利用にルールを

A 検討・作成し全町的に取り組んでいきたい



木下議員

保護者側はスマホに内在する諸問題に対する意識が薄く、子どもとルールを決めて利用するケースはまだまだ少ないと思う。愛知県の刈谷市では全国に先駆けて「必要がなければスマホは持たせない」、「フィルタリングサービスを利用する」、「夜の9時以降は保護者が預かる」という3つの取り組みを発案して成果が得られている。その他、近年さまざまな自治体で小中学生のスマホの使用を制限するルールづくりが始まっており、今後さらに重要になってくる。ニセコ町としても、ぜひ共通のルールづくりが必要であると思うがどうか。

現在、本町においても教育委員会と各学校、警察署長が構成員となった生活指導連絡協議会の中で、やはり町の統一したルールが必要ではないかと話題になっている。町としてのルールづくりについて、まず各学校で見を持ってきてもらう段階になっている。

最終的には家庭の取り組みがなければ、いくら町や学校で指導しても実際の使用率は低くならないので、PTAの方たちにも入ってもらい、先進的な取り組みを参考にし、今年度中に最終的なルールを作成し全町的に取り組んでいきたい。



木下議員

近年のスマートフォン
の急激な普及に伴って、
小中学生の所有率も全国的に高まり、様々な社会的な問題も起きている。
現在ニセコ町の小学生、
中学生の携帯、スマートフォン
の所有率はどれくらいなのか。



菊地教育長

今年度町内の小中高
生を対象に実施したアンケート調査によると、
小学校5、6年生及び中学生のスマートフォン等の
所有率（家庭のものを含める）は、小・中学生共に72%だった。



加藤学校 教育課長

町教育委員会は学校とともに、ネットトラブルの未然防止対策として、
北海道教育委員会等から提供されるさまざまな資料を使って、児童生徒への周知・啓発に取り組んでいる。



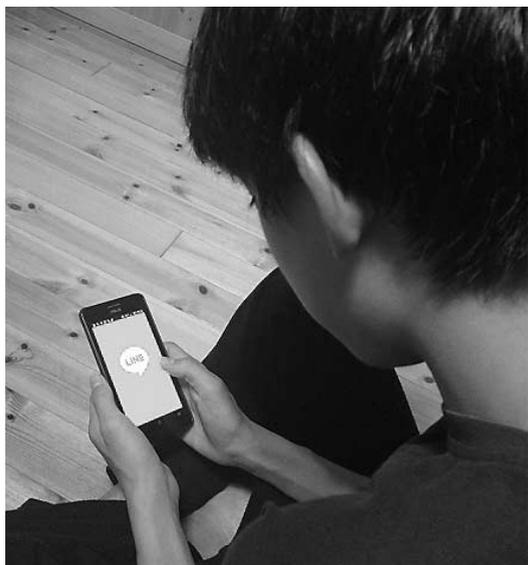
木下議員

各学校ではネット利用に関するルールをある程度持っており、それをもとに教職員が児童生徒への指導を行っている。また、携帯電話会社の協力を得て、携帯電話教室や講習会を児童生徒、中学校では保護者も含め、公開で行う取り組みを進めている。このほか、保護者へも啓発資料の提供等を行っている。



菊地教育長

各学校ではいろいろな取り組みを工夫して指導したり、家庭に協力をお願いしているが、所有率や使用時間は長くなっている。



視力低下も心配です



木下議員

子どもたちがスマホを
欲しがるとの理由は、
ラインなどのSNSやゲーム等を利用して友人関係を築くために必要と感じる子どもたちが多いからだ。

ニセコ町の小中学校では、子どもたちに携帯やスマホの利用に関する指導は行われているのか、また保護者には何らかの対応をしているのか。

ニセコ町の小中学校では、子どもたちに携帯やスマホの利用に関する指導は行われているのか、また保護者には何らかの対応をしているのか。

各学校ではいろいろな取り組みを工夫して指導したり、家庭に協力をお願いしているが、所有率や使用時間は長くなっている。

Q 別荘等不連続滞在者へのごみ処理周知の徹底を

A 横の連携を見直し、周知体制を検討する

また、衛生組合の会議も現在頻繁に行われていないので、これらも含めて地域の皆さんと地域懇談会に合わせ、ごみについての周知をする体制を今後検討していきたい。

A 横山町民生 活課長

二セコ町が設置しているごみステーションは210か所で、収集事業者は常にごみの状況を確認・報告していただいている。今後さらに取り組みを進めていきたいと考えている。

Q 篠原議員

別荘等不連続の滞在者へのごみ処理周知への取り組みを問う。

A 片山町長

別荘等の方々には、ごみ処理啓発チラシの配布や町ホームページ「暮らしの情報」を通し、ごみ処理方法の説明を行ってきたが、別荘等の戸数も増加傾向にあり、理解いただいていない方もいると考えている。

ごみステーションの利用に際し、自治会の了解や収集日の厳守、収集日以外は持ち帰るなどの周知を徹底していきたい。そのために、早期に町内の別荘等の現状を再確認し、職員による環境美化

Q 篠原議員

巡視活動や自治会や衛生組合と連携して分別啓発チラシを配布するなど、根気強く周知を図り、環境意識の高い町となるよう努めたいと考えている。

啓発活動が浸透しない状況の中、管理している自治会の方々も大変な苦労があると思うが、更なるPR等が必要。

A 横山町民生 活課長

建築確認等、庁舎への訪問時、ごみの処理や自治会への加入等地域で生活する上でのルールをどのように周知するか。町の別荘等の数の把握は。

建築確認申請は、建築

A 黒瀧建設課長

横の連携ということで、建設課でも窓口に来た設計士に協力をお願いして、建築主に対し町のごみ分別や出し方のルールをお知らせするなどの対応をしていきたいと考えている。

Q 篠原議員

ごみという問題一つに

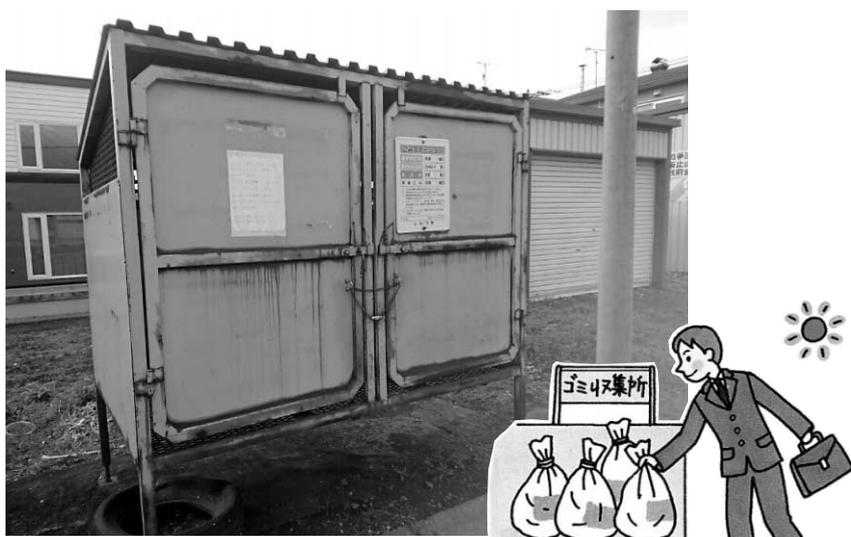
対して担当課以外に建設課、消防署等が何らかの関わりがあり、一元化されて総合的に取り組む仕組みが必要。

今後、ごみステーションを管理している地域の方々にどのような対応を求めているか。

ごみ収集事業者との密接な協力関係も必要。

A 片山町長

全体での情報共有をしつかり進めたい。ただ、現在役場を通らない建築申請も多く出ており、着工してから建物の形態がわかるというものもある。このような方への周知も含め、方策を内部で検討し、おっしゃるとおり総合的にレベルを上げるように取り組みたいと思う。



ゴミは収集日に



二セコ高校の施設整備は、入学者確保が前提

A 積極的な生徒募集、計画的施設整備に努める

A 菊地教育長

今後、急激に生徒減少が進む。昨年も振興対策会議を2度ほど開催し、さまざまな議論がある中、生徒募集についても議論をしているところ。スピードを上げて真摯に向き合って考えていきたい。

Q 篠原議員

生徒募集、定員確保を前提とした最善の策は、

A 菊地教育長

まず地元の高校として、町内、管内の子どもたちに対し、より理解を求めていきたいというのは変りない。

それから札幌圏内については、昨年から少し方針を変え、札幌市教育委員会への協力依頼をお願いしているところ。この辺については、さらに積極的な働きかけをしたいと考えている。全国的な募集については、先ほど答弁したとおり。

A 片山町長

二セコ高校の将来については、過疎化や少子化による生徒数の減少、管内の高等学校の設置状況などから現状の状態を将来にわたり維持し続けることは大変厳しいと考える。

Q 篠原議員

平成29年から6年間で後志管内307人の中卒者が減少。現状維持は難しく通学可能圏以外の生徒募集を考えるべき。そのため、施設整備の考え方をしっかりと持ち、町民への説明と理解が不可欠だ。

Q 篠原議員

少子化の影響で近年の入学希望者は減少傾向にある中、二セコ高校をどのような展望のもとに運営し、さらに施設整備をどのようにしようと考えているのか。

A 菊地教育長

二セコ高等学校振興対策会議で協議検討を重ねているが、生徒募集や二セコ中学校からの接続の問題、町民の理解や支援産業人材の排出、学校振興策のあり方の4点を現



二セコ中学校生徒は毎年全員で二セコ高校の体験入学に参加している

状課題として把握、対策の整理をしている。特に生徒募集については、地元二セコ中学校の生徒を一人でも増やすよう努めている。
施設整備は、現在行っている教育をしっかりと維持していくことを前提に必要な対策を進める。改修が必要な施設の整備等は、町財政の状況の勘案と各種財源の活用を検討し、計画的に取り組んでいきたい。特に来年度以降、屋内体育館の耐震改修工事に向けた実施設計に着手したいと考えている。また、寄宿舎や農場など老朽化が進んでいるので、計画的な学校施設の整備と維持管理に努める。

平成27年度決算数値で過疎債のソフト事業を除き、3164万9千円を町の一般財源から高校の負担として持ち出した。特に定員割れの現状では、普通交付税の算定で人数分が減り、28年度ベースで定員割れにより132万1千円が交付税算入する基準財政需要額が減少、定員を満たせば3年で3900万円が入ってくることになる。

そもそも農業高校が倶知安町、真狩村、留寿都村と近隣に多くあることに私は危機感を持っており、抜本的な議論を進めるべきと考えている。ぜ

総務常任委員会所管事務調査報告

期 日

平成28年7月21日・
22日・28日・29日

計4日間

出席委員

青羽雄士委員長
斉藤うめ子副委員長
浜本和彦委員
篠原正男委員
高橋 守委員

調査事項 総務、財務、

税務、企画、社会福祉、保健衛生、環境衛生、交通安全、住民基本台帳・戸籍、学校教育及び社会教育、その他総務常任委員会の所管する事務

質疑 質疑の一部を

掲載します。調査の結果は委員会として、9月議会で報告を行っています。

◎ふるさと寄付金制度を柔軟に活用することができるのでは

篠原委員 町のふるさと寄付金には「戦略」

を持ち合わせていないのではないかと。また、制度として使い勝手が悪いようだ。

まちづくり委員会の審査を待つのはもどかしいところがある。まちづくりの何に使うかなど、具体的な使いみちを1つに決めることも必要では。山本企画環境課長 ふるさと寄付金条例の分野別区分の見直しは早急に考えたい。

委員会で審査することは、住民参加の趣旨から決めているが、時間がかかる点など考えさせていただきたい。企業版ふるさと納税はしっかり取

り組みたい。

篠原委員 寄付しても

らえる魅力あるまちづくりが必要であり、まちづくりの原点を考えるべきである。

総務省の考える、都市に集まっているお金をどう地方に再配分するかという基本を押さえておけばよい。大事なことは、頑張るって寄付を集めているまちの中には、きちんとしたまちづくりの戦略を持っているまちもあるというところだ。「財」としてとらえる戦略だと思ふ。

◎まちの新たな財源を考える時期に来ている

浜本委員 まちが自ら

稼ぐことを考えると、ふるさと納税制度は、よい財源として考え

てもよいのでは。

篠原委員 歳出を絞れば残金が出るが、いまの時代は財源を生む努力が求められているのではないかと。寄付金で都市の潤いを地方に流すのがふるさと納税。どうやって新たな財源を生むかなど、財政係が主導しなければ、全職員に伝わらないのでは。財政を締めるだけでなく、財源を呼び込む努力をしなければならぬ。

川埜財政係長 目的税などは、各所管でそれぞれ考えている。「寄付金」は、政策財源としては魅力がある。

高橋委員 固定的に出る経費が決まっている。ラジオニセコの運営費、にこっとBUSなど。中央倉庫群もうまくいかなければ町の固定的な負担になる。小さくても町に本社や支社を

置く会社を導入するなどして、そうした小さな会社を町内で育てていってほしい。まちをどうするかは財政をどうするかは常に一緒に考えていかなければ。

青羽委員長 新たな財源確保は町長も考えていると思う。企画や財政など職員を集めて、組織をつくって指示を出さないと、いつまでも進んでいかない。目的税にも言及している。自分には目的税に期待している。

◎予算は優先順位を明確にし、経費の見直しは積極的にすすめて

青羽委員長 財政のや

りくりが厳しいことは理解できる。起債5億円維持の方針を継続しつつ、優先順位を付けながら予算を作成してほしい。

高橋委員 10年後に必要な経費が目前に見えている。国営事業や上下水道設備更新には、間違いなく金がかかる。財源が不足すれば、人件費に手を付けざるを得ない。職員の採用を控えることになっては人材が育たずに、結果よい仕事ができないことになる。まず、当初から必要な事業のための基金を積むという考えで予算を決めるくらいの考えが必要では。

青羽委員長 委託費や補助金を減らすことも財政の力だと思ふが、減らすのは難しいと思う。財政から指示して、従ってもらえるものなのか。

高橋委員 来年度予算に向け作業が始まると思うが、継続している事業にも見直せるものがあるはず。いままでもらってきた予算は必ずしも

という考え方は、担当者を含めて改めなければならぬ時期にきている。財政係から職員に、ぜひ伝えてほしい。

◎地域交通の問題点を整理したい

山本企画環境課長 地方創生推進交付金（新型交付金）を利用して、二次交通に関する調査を行いたい。ニセコ町内だけでなく蘭越町や倶知安町も含めて、どこにどのようなニーズがあるのか、二次交通の空白地区があるのかなどを把握したい。

青羽委員長 今後、議会に提案があるだろうが、二次交通事業なども補助がつきそうだからデマンドバスを1台増やすといった方向にあるのではないか。観光圏を意識したものなのか、生活圏を意識したもの

のか、そうしたことを深く掘り下げて事業を進めてほしい。

山本企画環境課長 今回の二次交通調査はまさに、単純にデマンドバスを1台増やせば解決できるのかという考えから行う調査である。生活圏として、厚生病院にもいくことを考えると隣町も考えなければならぬ。観光で考えれば温泉施設のある蘭越町を考えなければいけない。制度的には難しいところがあつてできるだけどうかわからないが、まずは調査してみなければと考えているところだ。

青羽委員長 JR函館線が減便になったが、JRは今後、廃止などの問題もあるので、地域交通の協議は、JRを残すのかバス転換かなどの話も出てくるだろう。

高橋委員 地域交通の

問題は、維持費のこともあるので、将来負担も考えて財政と十分相談して対応してほしい。ハイヤー事業者もいる。町全体の企業などともきちんと打ち合わせを行ってすすめてほしい。

◎地域おこし協力隊には期間満了後もまちに残ってもらいたい

青羽委員長 地域おこし協力隊員は、せっかく希望を持ってニセコに来ている。ぜひ、このまちに残ってもらえるような対応を考えてほしい。



山本企画環境課長 ま

ちづくりの担い手として重要な人たちで、今後どう対応するか、内部でも話し合っているが、結論としては、一人ひとりじっくり話し合うしかないと思っている。隊員の希望を聞きながらすすめた。

高橋委員 協力隊員を

月1回でもよいから一堂に集めて、若い町民と交流してもらうことや、ホテルや事業者などとの交流の機会を多く作ってあげてほしい。交流することで、新しい道がつかめるかもしれない。

◎ごみの最終処分方法は民間委託になるのか

斉藤副委員長 一般廃

棄物最終処分場の供用期限が残り4年と説明があつたが、次の処分場は、
篠原委員 昨年の説明

では民間委託ということだったが、本当に民間でよいのかを、昨年委員会で指摘した。町負担など早急に検討するように話をしたと思うが、どのような状況なのか、早急に示してほしい。

横山町民生活課長 町

では民間委託を考えているが、町内にはそうした民間処分場がない。国は共同化を進めたい考えで補助金の制度もあるが、近隣では差し迫って困っている自治体がないので、町単独となれば財源が厳しい。事業者を探したり料金等の調査について、早急に詰めていかなければならない。

◎ニセコ高等学校の将来像も施設整備と一体的に考えて

高橋委員 町内の中学

生が減少していることもあり、ニセコ高

校の町内入学者が減っている。他町村は札幌圏に校長などが生徒募集のお願いに出向いている。学校では、町外の生徒募集は寮の定員があるので積極的に行動できないとの話であった。高校問題は体育館だけでなく寮や、ひいては学校の存続自体も考えなければならぬ。

加藤学校教育課長 高

校の存続は教育委員会だけでなく、町全体の問題。もつと深く考えなければならぬ。寮のことも並行して考える必要はあるが、体育館は災害時の避難所に指定されている建物では唯一耐震化が不足しているため、待ったなしの面もある。施設整備について、町全体の財政も考えながら、補助事業など有利な財源により早めに手がけたい。

産業建設常任委員会所管事務調査報告

期 日

平成28年8月31日

9月2日

計3日間

出席委員

竹内正貴委員長

三谷典久副委員長

木下裕三委員

新井正治委員

猪狩一郎委員

高橋 守議長

調査事項

農林畜産業、国営農

地整備、道路、橋梁

公営住宅、上下水道

及び商工観光その他

産業建設常任委員会

の所管する事務

質 疑 質疑の一部を

掲載します。調査の

結果は委員会として、

9月議会で報告を行

っています。

◎ポイントカード事業の 検証結果は

木下委員 ポイントカ

ードの効果検証は、
綺麗カード会に出し

てもらったのか。今年
の報告内容は。

馬淵商工労働係長 補

助事業なので、報告
や結果は求めている。

補助金の当初の目的
は綺麗カードの普及

周知だったが、すで
に周知は終わり綺麗

カードを使っただう
利用してもらったか

が求められる。ポイン
トの発行額で消費額

を確認している。3
倍ポイントがなくな

ったら、売り上げが
下がったなどの話

があるが、個店の努力
も必要で、お買い物

調査でも「何の店か
わからない」という

声もある。これをか

てにプラスアルファ
の魅力が出せればと
思う。

◎観光協会の行っている 遊覧ヘリコプターは事 前周知が不足していた のでは

前原商工観光課長 町

三谷副委員長 遊覧ヘ

リコプターをモイワ
スキー場駐車場で行

ったが、運行に当た
っての周知が不十分

では。

前原商工観光課長 町

のヘリポートは、公
共であるため発着の

際に研修を受けた職
員の配置が必要で、

長期間常駐の職員を
配置できなかった。

そこで、同駐車場を
臨時発着場の許可を

取って運行している。
周辺住民に周知はし

たものの、不在者も
多く、十分でなかつ

◎国営工事に対する苦情 について

木下委員 国営工事が

始まってから1年経
過した。この間、苦

情などはあるか。

藤田国営農地再編推進

室長 昨年の所管事務
調査で指摘があった

ので、開発局や工事
事業者に周知徹底に

ついて話をした。ま
た、外国人には英文

のペーパーも用意し
て、広めに周知する

ようをお願いしてい
る。今のところ苦情

はないが、石を取り
除く作業では相当な

音が出るので、近所
の人には支障の出る

時間帯があるかどう
か、打ち合わせを行

って工事を進めてい
る。

新井委員 一般の住民

から、景観が変わっ
てしまうという声か

あるようだが。

藤田国営農地再編推進

室長 正式な形ではな

く、そうした話はある
ようだが、農業者
個人の財産のなかで

個人が判断して事業
に参加している。木

を伐採して畑のライ
ンをそろえたり、勾

配を修正してのり面
ができたりするので

確かに景観が変わる
場合もあるが、農作

業をしやすいとするた
めなので、理解をお

願いたい。

◎町単独の新規就農資金 制度は今後も継続して いくのか

三谷副委員長 町単独

の新規就農資金制度

の方向性を聞きたい。

中川農政係長 現在、

1人100万円を助
成する事業を行って

いるが、今後数年で
国が行う青年就農給

付金との併給はやめ
ようと考えている。

青年就農給付金を受
ける場合は、給付額

を縮小または0とす

るように検討調
整している。

福村農政課長 国

も青年就農給付
金を見直しして
おり、準備型が
2年から3年に
延長される予定
だが、それを見
越して、これま
で見直してきた
内容を再度見直
す必要があり、
まだ時間を要す
る見込みだ。



◎除雪問題に対する検討 の場を設けてはどうか と提案したが

三谷副委員長 除雪に

関する私の一般質問
で、事業者、住民、
役場による会議を設
けて、問題解決に向
けた話し合を行って
はどうかと提案して
いたが、その後どう
なったのか。
黒瀧建設課長 町長と
協議したが、協議会
とか第三者機関を設

いかなければならな
い。

◎ミスマッチ住宅建設が 足踏みしている理由は

三谷副委員長 ミスマ

ッチ解消の公営住宅
(公住)建築は、計画
が足踏みしている
というが、理由は、

黒瀧建設課長 ミスマ

ッチ解消計画は、平
成26年度に立てたが
その後、財政が厳し
くなってきたというこ
とがある。補助金は
2分の1が付くが、
残りは起債(借金)に
よらねばならない。
起債は町の他事業と
の優先順位によって
限度がある。最近ほ、
民間による共同住宅
の建設が増えてきた。
こうしたことから、
町の住宅施策として
当面は民間企業の方
を借り、住宅不足解
消を考えている。計
画を立てたのに早期
の実行ができないこ

とから、道庁からも
指摘を受けている。
そのため、北海道住
宅課へ赴いて、町の
現状を説明してきた
いる。

高橋議長 高齢者に特

化したサービス付き
住宅(サ高住)があ
って、住み替えを進
めることにすれば納
得してもらえそうだ
が、単純に引越しま
すというだけでは、高
齢者にはふみ切れな
いだろう。

黒瀧建設課長 町でも

サ高住は検討したが、
サ高住での福祉サー
ビスを町が行うので
あれば、他の公住と
の不公平感が出てし
まう。民間事業者と
の連携で公設民営の
運営が望ましい。最
低でも見守りなどで
対応できるように検討
はしているが、現状
は厳しい。

三谷副委員長 福祉面

での地域包括ケアと
いう考え方は、まさ

にそうしたことも関
係してくる。先進事
例を学びながら検討
する必要がある。

黒瀧建設課長 今後、

間違いなく高齢者は
増えていくので、福
祉サイドの協力が必
要となる。そうした
ことから建設課でも
福祉に配慮した社会
的インフラの整備を
進めていかなければ
ならなくなる。

◎建設課は苦情に対応し きれいなのではな いか

高橋議長 建設課のい

まの体制には、限界
があるのでは。除雪
に関して、苦情は減
っていない。指導す
る側として、現場の
ことが分かっている
職員がいないと難し
いのではないか。除
雪ばかりでなく、道
路や住宅など住民生
活に直結するところ
には苦情も多く来る。

対応できるだけの人
員体制をとる必要が
あるのでは。

黒瀧建設課長 いま現

在、管理系の体制が
手薄だと考えている。
一人係長の体制では、
町内に十分な注意を
払うことは不可能で、
対応が後手に回って
しまうことが多い。
最低でも二人体制に
して、できればこれ
までのように現業の
職員も配置したいと
考えている。道路の
維持補修などは業者
に委託しているが、
業者もほかの仕事を受
けているので、すぐ
に対応できないと
きもある。ちよっと
したことならば、役
場ですぐに対応でき
るような体制にした
い。

行政報告から 片山町長

◎原子力防災対策の取り組み

9月2日、第1回泊地域原子力防災協議会が、初めて東京で開催された。内閣府をはじめ各関係機関が全て出席する会議で、地元からは山谷北海道副知事が構成員となつて原子力防災についての協議を行っている。この会議には、泊原発周辺の13町村及び北海道電力株式会社の社長がオブザーバーとなっている。

主な内容は、泊地域の緊急時対応の確認についてで、現在進めている避難等を含めた計画についての意見交換だが、基本的にはこの会議の中で承認された。その後、総理が主催する原子力防災会議が本年10月に開催見込みであり、ここで防災計画、避難計画について了承されるといふ流れになっている。

オブザーバーの町村長にも発言の機会があったので、私から「現在、避難計画では二セコ町民は札幌への避難となっているが、風向によっては札幌方面へ避難するのは困難になる場合も想定されるので、ほかにいろいろ

つか、多方面の設定をすべきでないか」という意見を述べた。今後ともこういった避難誘導を含めた計画の熟度を上げていくことに努めていきたいと考えている。

◎JR北海道の持続可能な交通体系のあり方を地域と協議

JR北海道は、持続可能な交通体系のあり方に関して、単独維持が困難な線区について地域と協議を開始することを公表している。町がJR北海道に確認したところでは、二セコ駅を含む函館本線小樽長万部間については新幹線開業時での対応とあわせて検討されるものというような回答を得ている。

なお、倶知安駅での長い停車であるとか、実際に減便をされていることについては、早期の対応も含めて引き続きJR北海道に要請活動等を行っていく。

第6回 定例会審議結果 平成28年9月8日から14日

議案	件名	結果
報告第1号	平成27年度二セコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理
認定第1号	平成27年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会付託
承認第1号	専決処分した事件の承認について 平成28年度二セコ町一般会計補正予算	承認可決
議案第1号	二セコ町教育委員会教育長の任命について 菊地博氏を教育委員会教育長に任命することに同意するもの	同意可決
議案第2号	二セコ町教育委員会委員の任命について 越湖明美氏を教育委員会委員に任命することに同意するもの	同意可決
議案第3号	指定管理者の指定について（二セコ町堆肥センター）	原案可決
議案第4号	二セコ町職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	町税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	平成28年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決
議案第8号	平成28年度二セコ町国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第9号	平成28年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
請願第2号	所得税法第56条の廃止を求める意見書の採択について 付託をつけた産業建設常任委員会から採択すべきであるという委員会報告があった件	採 択
意見案第7号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	原案可決
意見案第8号	所得税法第56条の廃止を求める意見書	原案可決

その補正予算に質問！

第6回 定例会

テレワーク施設の利用見込みは

青羽議員 テレワーク施設は、通信回線の増強や会議室の改修、備品も合わせると3400万円。要件として企業の利用見込みがあることというが、ニセコ町にわざわざ来てくれる企業はあるのか。整備費は10割補助でも、利用企業がなければ年30数万円の維持費は町の負担になる。

山本企画環境課長 都市と同じ通信環境で仕事ができる場所を設け、企業を迎えることも補助の対象要件。現状では2社を見込んでいる。本町で仕事を行うことにより、ニセコ観光圏内での営業展開が行えることを見込み、希望してくれたようだ。

片山町長 テレワークは子育て中の女性が在宅で働く北見市の例や、都会を離れた閑静な環境のなかに支店機能を持たせた徳島県神山町の例がある。ニセコ町は、閑静な環境で働くリゾート型にしていきたい。

篠原議員 中央倉庫群の整備には、社会资本整備交付金(国土交通省)を受けた。今回は地方創生交付金(内閣府)を充てる。二重に交付金を受けることに、問題はいいのか。交流施設としての機能は確保できるのか。

山本企画環境課長 交付金の件は、双方の担当部局に確認済み。なお、テレワーク施設は、占有の貸事務所ではない。

第6回 定例会

地方創生交付金事業ほかを計上

第6回定例会で、地方創生交付金事業としてのテレワーク施設整備工事や、学習交流センター空調機器更新工事など、専決処分した分と合わせて、一般会計など3会計で、合計6,815万6千円の増額補正を可決しました。

平成28年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に6,349万4千円を増額し、予算総額44億7,363万2千円となりました。

・歳入	国庫支出金（情報通信技術利活用事業補助金ほか）	3,480万6千円増額
	道支出金（農業経営高度化促進事業補助金ほか）	214万1千円増額
	分担金及び負担金（幼児センター保育料）	28万円増額
	財産収入（産業振興基金利子収入）	5千円増額
	寄付金（ふるさとづくり寄付金ほか）	25万円増額
	繰入金（ふるさとづくり基金繰入金）	305万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	1,295万1千円増額
	諸収入（いきいきふるさと推進事業助成金ほか）	251万1千円増額
	町債（土木債ほか）	750万円増額
・歳出	総務費（テレワーク施設整備工事ほか）	3,616万1千円増額
	民生費（補助金等返還金）	26万5千円増額
	衛生費（子供向け定期予防接種業務委託料ほか）	82万4千円増額
	農林水産業費（緑肥作物奨励事業補助金ほか）	381万8千円増額
	商工費（綺羅乃湯修繕工事ほか）	124万7千円増額
	教育費（学習交流センター空調機器更新工事ほか）	2,117万9千円増額

平成28年度 国民健康保険事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に59万4千円を増額し、予算総額2億5,989万4千円となりました。

・歳入	国庫補助金（国民健康保険制度関係業務準備事務費補助金）	59万4千円増額
・歳出	総務費（国民健康保険業務システム改修費負担金）	59万4千円増額

平成28年度 簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に406万8千円を増額し、予算総額2億9,696万8千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	35万7千円増額
	道支出金（簡易水道事業道補助金）	371万1千円増額
・歳出	管理費（工事請負費ほか）	406万8千円増額

議 会 日 誌

7月

21～22・28～29日

総務常任委員会
所管事務調査

31日 全町ソフトボール大会
(議長挨拶)

8月

10日 第3回世界一安全なスキー場等を目指すICT利活用推進協議会
(俱知安町 議長参加)

16～18日 北海道日本ハムファイターズニセコ町デー
(鎌ヶ谷市 青羽議員参加)



大人気だった物産販売 (ファイターズニセコ町デー)

9月

23日 議会広報研修会
(札幌市 2名出席)

24日 寿大学・老人クラブ連合会合同運動会(議長挨拶)
狩太神社宵宮祭
(議長出席)

27日 後志町村議会議員研修会
(仁木町 9名出席)
JAよつてい農業祭
(俱知安町 議長出席)

29日 後志広域連合議会臨時会
(俱知安町 議長出席)

31～2日 産業建設常任委員会
所管事務調査
議会運営委員会

6日 ニセコハイツ敬老会
(議長挨拶)

8日 第6回定例会
産業建設常任委員会
ニセコ町敬老会
(議長挨拶、全員出席)

9日 自民党北海道第4選挙区支部南後志地区移動政調会(京極町 議長出席)
議会運営委員会
議員協議会

12日 第6回定例会
第34回ニセコマラソン
(議長挨拶)



老若男女1555名のエントリーがありました (ニセコマラソン)

10月

9日 喜茂別町開町100周年記念式典
(喜茂別町 議長出席)

15日 収穫感謝祭・産業まつり
(議長挨拶)

16日 ニセコ小学校学芸会
(議長出席)

20日 議会だより編集委員会

編集後記

一年の中で一番季節の移り変わりが激しい時期を迎えました。このたよりがお手元に届く頃は、農作物の収穫も終盤を迎え、一年の出来を実感していることでしょうか。

冬囲いも進みいつ雪がきても大丈夫なことと思います。羊蹄山やニセコの山々に雪が積もり、まさに宝の山と化します。

以前、会津若松市を訪れ、「会津磐梯山は宝の山」の由来を伺いました。宝の山には金銀財宝といった物があるのではなく、何十年に一度訪れる飢饉の折り、磐梯山に自生する竹が実を付け人々を飢饉から救ったことが宝の山の由来とのこと。

さて、皆さんにとつてのニセコの宝の山は何でしょうか。私は「人」と思います。町を活かすも捨てるも「人」です。人に優しく人を活かす、そのような町にしたいと願っているからです。

議会だより167号をお届けします。本号では第6回定例会(9月)を掲載しています。

(M・S)

議会だより編集委員

委員長 三谷 典久
副委員長 齊藤うめ子
委員 篠原 正男
委員 木下 裕三